

平成30年度

第1回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成30年度第1回江別市農業委員会定例総会議事録

平成30年4月27日（金） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（19名）

萩原 俊 裕  
金 安 正 明  
細 川 昭 典  
土 切 裕 二  
春 日 学  
永 田 喜一郎  
本 間 正 二  
三 好 雄 一  
豊 岡 保 智  
小 林 秀 樹  
伊 藤 良 明  
工 藤 多希子  
大井川 和 雄  
中 田 和 孝  
田 中 浩 一  
加 藤 富 雄  
佐 藤 和 人  
池 田 太 郎  
渡 部 正 廣

2 欠席委員（1名）

森 田 芳 明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川 上 誠 一
	主幹	気 境 智 道
	主査	徳 橋 英 則
	主任	長 尾 整 身
	主任	大 野 慶 廣
	主任	三 谷 哲 也
	主任	金 澤 由 希
	主事	中 谷 一 希
	主事	田 中 美 咲

#### 4 議事日程

- |       |            |                                |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                                |
| 日程第2  | 会期の決定      |                                |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                |
| 日程第4  | 報告第1号      | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第5  | 報告第2号      | 農地法第5条の規定による届出について             |
| 日程第6  | 報告第3号      | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7  | 報告第4号      | 第1回農政常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第8  | 報告第5号      | 第1回農地常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第9  | 報告第6号      | 農業委員会事務局職員の人事異動について            |
| 日程第10 | 議案第1号      | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）     |
| 日程第11 | 議案第2号      | 第1回農用地利用集積計画の決定について            |
| 日程第12 | 議案第3号      | 買受適格証明願について                    |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成30年度第1回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、細川委員、大井川委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について  
平成30年度第1回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
平成30年4月27日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。  
平成29年度第11回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に森田委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長** ただ今の報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第1号

- 議長** 日程第4 報告第1号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
中谷主事。
- 中谷主事** 報告第1号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.1、2の計2件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全2筆 公簿地目は畑487.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。以上でございます。

- 議長** これより報告第1号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終結いたします。

### ◎報告第2号

- 議長** 日程第5 報告第2号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任** 報告第2号 農地法第5条の規定による届出についてご説明申し上げます。  
今回届出がありましたのはNo.1とNo.2の2件で、所在、地番等につきましては記載のとおりでございます。

内容につきましては、市街化区域内の農地について、権利の移動を伴い転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

転用目的は、No.1は宅地の造成、No.2は店舗の建設をしようとするものでございます。

審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、2件 現況地目 畑7筆21,123.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長** これより報告第2号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終結いたします。

### ◎報告第3号

- 議長** 日程第6 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

- 中谷主事** 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.1の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。  
以上でございます。

- 議長** これより報告第3号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。  
以上で報告第3号を終結いたします。

#### ◎報告第4号

- 議長** 日程第7 報告第4号 第1回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

- 農政常任委員長** 報告第4号 平成30年度第1回農政常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件につきましては、「平成31年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書及び農業振興施策に関する要望書について」の1項目です。

平成31年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書及び農業振興施策に関する要望書の原案について事務局より説明を受け、以降5月28日に予定している要望書提出までの間の必要な修正については、会長・職務代理者・正副農政常任委員長と事務局で協議することといたしました。

以上が第1回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第4号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。  
以上で報告第4号を終結いたします。

#### ◎報告第5号

- 議長** 日程第8 報告第5号 第1回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第5号 平成30年度第1回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第5条の規定による許可申請について

付議事件2 第1回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 買受適格証明願について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第5号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第5号を終結いたします。

### ◎報告第6号

○議長 日程第9 報告第6号 農業委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

徳橋主査。

○徳橋主査 報告第6号 農業委員会事務局職員の人事異動についてご説明申しあげます。

まず、転出者でございますが、佐藤卓也、山田容示の2名でございます。

次に、転入者でございますが、徳橋英則、中谷一希、田中美咲の3名でございます。

異動先及び異動前の所属等につきましては、議案記載のとおりでございます。

発令は、平成30年4月1日でございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終結いたします。

### ◎議案第1号

○議長 日程第10 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○三谷主任 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.1の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

本件は、一時転用でございまして、転用目的は7月15日に借主が主催いたします花火大会における来場者駐車場でございます。

以上、1件 畑3筆 95, 917.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第1号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第2号

○**議長** 日程第11 議案第2号 第1回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○**中谷主事** 議案第2号 第1回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件11筆43,007.00㎡、利用権設定に係るものが22件101筆711,133.19㎡、所有権移転及び利用権設定に係るものが1件1筆22,863.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第2号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.2並びに利用権設定のNo.5及びNo.19を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第2号の所有権移転のNo.2ほか計3件を除き採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出22件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第2号の所有権移転のNo.2及び利用権設定のNo.19に対する質疑に入りますが、伊藤委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。



(伊藤委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第2号の所有権移転のNo.2及び利用権設定のNo.19を採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

伊藤委員の復席を願います。

(伊藤委員復席)

引き続き議案第2号の利用権設定のNo.5に対する質疑に入りますが、細川委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(細川委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第2号の利用権設定のNo.5を採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

細川委員の復席を願います。

(細川委員復席)

### ◎議案第3号

○**議長** 日程第12 議案第3号 買受適格証明願についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○**大野主任** 議案第3号 買受適格証明願について、ご説明申し上げます。

今回願出がありましたのは、No.1からNo.5の5件で、願出地の所在、地番等詳細につきましては資料記載のとおりでございます。

内容につきましては農地の競売で、札幌地方裁判所より競売開始の決定がなされている事件でございます。

願出人は、全て市内において営農実績のある認定農業者でございます。

このたび競売に参加し、当該地の取得により、規模拡大を目指すものでございます。

申請内容については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、適格であるものと考えられます。

なお、願出人が買受申出人となった場合、別途、農地法第3条の許可申請が必要となりますが、農林水産省通知により、事務処理の迅速化を図るため、買受申出人より農地法第3条の許可申請が提出された場合においては、当該証明書の交付時と事情が異なっていると認めた場合を除き、許可をして差し支えない旨の議決をしておくこととされております。

よって、今回の買受適格証明に基づき農地法第3条の許可申請がなされ、今回の証明願と同一内容の場合の許可については、会長専決とする決定を併せて求めるものでございます。

なお、会長専決にて許可をした場合につきましては、直近の総会にてご報告申し上げます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第3号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、No.3を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号のNo.3を除き採決いたします。

買受適格証明願について、願出4件、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第3号のNo.3に対する質疑に入りますが、金安委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(金安委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号のNo.3を採決いたします。

買受適格証明願について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

金安委員の復席を願います。

(金安委員復席)

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
平成30年度第1回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時53分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年4月27日

議長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員